

建築確認申請等手数料一覧表(抜粋)

<根拠法令等> 地方自治法・鹿児島県手数料徴収条例・鹿児島県手数料徴収条例施行規則

令和元年10月1日現在

確認申請・計画通知・中間検査申請・完了検査申請							
区分		建築確認申請・計画通知		計画変更	中間検査	完了検査	
建築物	申請延べ床面積	基本額	構造計算が許容応力度等計算(ルート2)で行われている場合の加算			中間検査なし	中間検査あり
	30㎡ 以内	7,600円		7,600円	13,000円	14,000円	13,000円
	30㎡ を超え 100㎡ 以内	13,000円		13,000円	16,000円	17,000円	16,000円
	100㎡ を超え 200㎡ 以内	20,000円	89,000円	20,000円	23,000円	23,000円	22,000円
	200㎡ を超え 500㎡ 以内	28,000円		28,000円	28,000円	32,000円	31,000円
	500㎡ を超え 1,000㎡ 以内	48,000円		48,000円	49,000円	53,000円	52,000円
	1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内	71,000円	113,000円	71,000円	66,000円	74,000円	69,000円
	2,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内	207,000円	119,000円	207,000円	147,000円	178,000円	161,000円
	10,000㎡ を超え 50,000㎡ 以内	311,000円	160,000円	311,000円	222,000円	260,000円	252,000円
	50,000㎡ を超えるもの	531,000円	297,000円	531,000円	408,000円	456,000円	445,000円
建築設備	小荷物専用昇降機以外 (EV・エスカレータ・階段昇降機等)	11,000円	-	8,000円	-	16,000円	-
	小荷物専用昇降機	6,600円	-	4,500円	-	11,000円	-
工作物	煙突, 広告等, 高架水槽, 要壁, 観光用EV, ウォーターシュート, 飛行塔, 製造施設, 貯蔵施設, 遊戯施設等	11,000円	-	6,900円	-	13,000円	-
仮使用承認申請							金額
検査済証交付前建築物等仮使用承認申請手数料				法第7条の6第1項第1号及び2号		121,000円	
道路位置指定申請							金額
位置指定道路の指定, 変更又は廃止の申請手数料				法第42条第1項第5号		50,000円	
建築許可申請等							金額
建築物の敷地と道路との関係の建築特例認定手数料				法第43条第2項第1号		27,000円	
建築物の敷地と道路との関係の建築特例許可申請手数料				法第43条第2項第2号		34,000円	
公衆便所等の道路内建築特例許可申請手数料				法第44条第1項第2号		34,000円	
道路内建築特例認定申請手数料				法第44条第1項第3号		27,000円	
公共用歩廊等の道路内建築特例許可申請手数料				法第44条第1項第4号		162,000円	
用途地域建築等特例許可申請手数料				法第48条第1項～第14項ただし書き		181,000円	
特殊建築物等の敷地位置特例許可申請手数料				法第51条ただし書き		160,000円	
建築物の高さ限度適用除外許可申請手数料				法第55条第3項各号		162,000円	
日影による建築物の高さ特例許可申請手数料				法第56条の2第1項ただし書き		162,000円	
仮設建築物建築制限適用除外許可申請手数料				法第85条第5項		121,000円	
全体計画認定申請							金額
増築等を2以上の工事に分けて行う建築物の工事の全体計画認定申請手数料及び全体計画変更認定申請手数料				法第86条の8第1項及び第3項		27,000円	
一団地認定申請・連担建築物認定申請							金額
一団地認定申請手数料(総合的設計による一団地の建築物)				法第86条第1項			
1: 建築物の数が2である場合						78,000円	
2: 建築物の数が3以上である場合(2を超える建築物数を「N」とする。)				78,000円 + N棟 × 28,000円			
連担建築物認定申請手数料(既存建築物を前提とした総合的設計による一団地の建築物)				法第86条第2項			
1: 建築物の数が1である場合(既存建築物は除く。2: において同じ。)						78,000円	
2: 建築物の数が2以上である場合(1を超える建築物数を「N」とする。)				78,000円 + N棟 × 28,000円			
各種証明							金額
建築確認台帳記載事項証明						410円	
建築工事届出受理証明							
道路の位置指定証明							
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る認定							金額
エネルギー消費性能向上計画認定		戸建て住宅で適合証がある場合		法第29条第1項		6,800円	
エネルギー消費性能認定				法第30条第1項		6,800円	
都市の低炭素化の促進に関する法律に係る認定							金額
低炭素建築物新築等計画認定		戸建て住宅で適合証がある場合		法第54条第1項		6,800円	
低炭素建築物新築等計画変更認定				法第55条第1項		3,400円	
長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る認定							金額
長期優良住宅認定		戸建て住宅で適合証がある場合		法第5条		9,300円	
		戸建て住宅で住宅性能評価書がある場合		法第5条		20,000円	